

令和5年度
福島町議会
定例会10月会議

令和5年10月13日(金)

諸般の報告
(第1号)

福島町議会

提出された案件

1 町長提出

議案第33号 福島町総合計画の策定と運用に関する条例の一部を改正する条例

議案第34号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第5号）

同意第2号 副町長の選任について

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	住吉 英之	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者	深山 肇
認定こども園福島保育所園長	吉能 佳織	福祉課長	小鹿 浩二
建設課長	紙谷 一		
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石岡 大志
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議事係長	福井 理央
主任	角谷 里紗		

4 監査報告

10月12日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。（水道事業会計）

10月12日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

（一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計）

5 調査特別委員会の調査報告

10月11日 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会から所管事務調査の中間報告があった。

6 議会に関連した諸行事（令和5年度福島町議会定例会9月第2回会議後、本日まで）

9月14日 議会運営委員会（定例会9月第2回会議の反省）

16日 敬老会（議長ほか）

21日 秋の交通安全運動町民大会（議長）

23日 福島幼稚園第69回運動会（議長ほか）

30日 立憲民主党北海道総支部連合会政経セミナー（札幌市、議長）

10月4日 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会

- 5日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会
(木古内町、関係議員)
 - 〃 第2回議会基本条例諮問会議(正副議長、議会運営委員長)
- 11日 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会中間報告書手交(正副議長)
 - 〃 佐賀県三養基郡議長会視察受入れ(正副議長、議会運営委員長)
- 13日 議会運営委員会(定例会10月会議の運営)
 - 〃 定例会10月会議

調査特別委員会の調査報告

令和5年9月14日開催の令和5年度定例会9月第2回会議において設置した調査特別委員会から、次のとおり中間報告書の提出があったので、これを報告する。

令和5年10月13日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1 第6次福島町総合計画策定調査特別委員会

- ・調査事件 第6次福島町総合計画策定に関する調査について

福 議 特 委 号
令和5年10月11日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

第6次福島町総合計画策定調査特別委員会
委員長 平野 隆雄

調査特別委員会中間調査報告書について

令和5年9月14日開催の令和5年度福島町議会定例会9月第2回会議において、本委員会に付託された事件の中間報告書を、福島町議会会議条例第50条第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調査特別委員会意見中間報告

調査事件 第6次総合計画策定に関する調査について

令和4年度定例会3月第2回会議において「第6次総合計画策定調査特別委員会」を設置し、調査を行っていましたが、調査終了前に議員の任期満了を迎え、特別委員会が消滅したため、調査未了となっております。

総合計画は、まちづくりの最上位の計画であり、町が進める政策等の根拠となるものであり、議会としては、議会基本条例の目的に示されている「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を実践する取り組みとして、その内容を集中的に調査・審議する必要があることから、改めて特別委員会を設置した。

経過について次のとおり中間報告する。

1. 開催状況・調査内容

(1) 第1回目 令和5年9月14日(木)

①正・副委員長の互選

委員長 平野 隆雄、副委員長 藤山 大

②第6次総合計画策定に係る今後のスケジュール等の確認と、意見交換を実施した。

(2) 第2回目 令和5年10月4日(水)

町から提出された第6次福島町総合計画の基本計画案、第5次福島町総合計画基本計画施策評価等の関係資料に基づき、質疑・意見交換を行った。

2. 調査の論点と意見（中間報告）

（1）第6次福島町総合計画基本計画（案）について

以下の点について、さらに検討を進められたい。

①Ⅱ 次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり

2-2 教育環境の充実

基本計画の指標において、福島商業高等学校への入学者数を、再編見直し基準の10人ではなく、再編留保から脱する20人を目標として掲げており、オープンキャンパスについても多数の応募があるとのことから、入学者数が想定どおりに推移した場合、現在の青少年交流センターの部屋数では対応が困難になることが想定される。すでに検討は始めているとのことだが、増築等にも多額の事業費が見込まれ、交流センターとしての助成は厳しいと推察されることから、国や北海道など関係機関との協議等を行い、町外からの入学者受入れに支障が出ないよう早急な対応を進められたい。

②Ⅳ 安心安全に暮らせるまちづくり

4-1 町の基盤整備の推進

この度の水道管の漏水は、老朽化によるものと想定されるが、町内には同時期に付設された管がまだ有ることを考えると、他の水道管についても同様の可能性が危惧されるため、今回の漏水の要因を分析した上で、水道管の調査・点検・更新の項目を第6次総合計画に追加し、基本計画・実施計画で取組むよう検討されたい。

4-7 地域生活を支える取組の推進

施策の目的に「高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭等、誰もが利用しやすい施設整備に努めます。」とあり、実施する主な施策に「(4)バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化」とある。町内会館等については、ほぼバリアフリー化されているが、福祉センターについては以前から要望等があるものの施設全体の老朽化もあり改修が先送りになっている状況にある。近年、大型建設事業が重なり事業化には全体の調整が必要なことは理解するが、実施計画の展望計画においても方向性を示す必要があると思慮するので検討されたい。

③V 持続可能なまちづくり

5-4 情報発信の充実

実施する主な施策において、「町ホームページ、広報紙、防災行政無線等により、町の情報をできるだけリアルタイムで分かりやすく発信できるように取り組みます。」とある。現在、町ではYouTube や SNS での発信はしておらず、予定もないとのことだが、情報発信において有効な手段と考えられるため検討されたい。

(2) 総括意見

基本計画（案）の各施策の項目で設定されている指標のうち、現状値については直近の値としているとのことだが、項目によって把握時期にばらつきが生じている。現状値の把握時期は統一すべきであり、全体的に見直しされたい。

なお、本特別委員会として、基本計画（案）の内容、目標とする指標の数値、設定の考え方、今後のスケジュール等については一定の理解をしたが、今回示されたのは基本計画（案）であり、実施計画（案）については今後示される事になることから、当事件については継続審議とする。

以上、本特別委員会の中間報告とする。